



平成30年10月12日

旭川開発建設部総合評価審査委員会の審議概要について ～第26回総合評価審査委員会を開催しました～

平成30年9月19日（水）に開催された第26回旭川開発建設部総合評価審査委員会の審議概要について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部
技術管理課 課長 孤山 晃（0166-32-3897）
技術管理課 上席技術管理専門官 菊地 哲也（0166-32-4649）

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式Twitterアカウント @mlit_hkd_as



第26回旭川開発建設部総合評価審査委員会 審議概要

開催日及び場所	平成30年9月19日(水) 旭川開発建設部 入札執行室	
委員	北島 宏 (東海大学名誉教授) ○許士達広 (北海学園大学教授) 今 尚之 (北海道教育大学准教授) 欠席 長澤徹明 (北海道大学名誉教授) (五十音順、○印は委員長)	
<p>議 事</p> <p>1. 総合評価落札方式の実施結果について</p> <p>① 石狩川改修工事の内 辺別川河岸保護外工事</p> <p>② 北海道縦貫自動車道 士別市 南川西改良工事</p> <p>③ 北野地区 11線3号工区区画整理工事</p> <p>2. 建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施結果について</p> <p>④ 旭川開発建設部管内 維持管理計画検討業務</p>		
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意見・質問	回 答	
<p>1. 総合評価落札方式の実施結果について</p> <p>抽出された工事3件、業務1件について概要説明及び審議を行った。(以下、応札者の提案又はその評価に係わる内容は技術提案に関する機密保持の観点から記載しておりません)</p> <p>① 石狩川改修工事の内 辺別川河岸保護外工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の安全対策に関する留意事項について提案における、評価の考え方について説明願いたい。 また、落札者の提案に評価されていない提案があった場合は、受注後どのような指導を行うのか。 ・「週休2日による施工を行うことができる」となっているが、何故できる規定なのか説明願いたい。 また、積算の考え方はどうなのか。 <p>② 北海道縦貫自動車道 士別市 南川西改良工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各社の提案に対する評価しない項目について不可理由を説明し、了解を頂いた。 受注者には施工計画書提出時に指導を行います。 ・受注者希望型と発注者指定型があるが、今回は受注者希望型であり、受注者より希望があり発注者と協議が整った場合には週休2日による施工ができるということで、できる規定となっています。積算の考え方については、実施した場合に設計変更で計上します。 	

・施工計画でICT技術を除くとした理由について説明願いたい。

・施工計画重視型ではないので配点は少なくなるが、評価の仕方があまいのではないか。12社中7社が10点満点である。施工計画重視型では点差を付けているが、これは差が少ない。考え方について説明願いたい。

・減点評価項目について説明願いたい。

③ 北野地区 11線3号工区区画整理工事

・区画整理（表土・基盤）に関する留意事項における、評価の考え方について確認したい。

・濁水流出防止に関する留意事項における、評価の考え方について確認したい。

・降雨時及び降雨後の排水対策に関する留意事項における、評価の考え方について確認したい。

2. 建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施結果について

④ 旭川開発建設部管内 維持管理計画検討業務

・審議にあたり、業務内容にある道路修繕計画検討（各構造物補修計画策定）について、もう少し説明願いたい。

・業務内容として、道路修繕計画検討（各構造物補修計画策定）、修繕事業計画（中期計画）策定、道路維持除雪工事効率化検討とあるが、このうち維持除雪ではなく修繕事業計画を特定テーマとした理由を説明願いたい。

・本工事は、3次元データを活用するICT活用工事の対象工事（施工者希望Ⅱ型）であるため、施工計画から除いて提案を求めています。

・施工能力評価型も施工計画重視型も同じ評価基準となっており、差を付けているわけではありません。

・減点対象期間に事故を起こし、文書注意を行っておりそのため減点となっています。

・提案内容が一般的な施工でなく、効果が明確で説明ができる場合に評価しています。

・濁水を防止する、低下させる、除去する、濁水の流出を防止するという評価の観点で違いはありますが、効果がある内容を評価しています。

・各社の提案に対する評価理由を説明し了解を頂いた。

・工事費の算出、優先順位策定、効率的な発注計画等、具体の業務内容について説明し、了解を頂いた。

・各項目とも必要な検討ではありますが、本業務の主たる部分である修繕事業計画について、具体の技術提案を頂きたく、特定テーマに設定しました。

以上

【上記工事・業務について適切な評価と認める】